

平成30年5月21日

秦野市立小・中学校の保護者の皆様へ

秦野市教育委員会

児童・生徒の安全確保に向けて

報道等でも御承知のとおり、5月7日新潟市内において小学2年生女子児童が殺害されるという重大事案の発生がありました。いづどこで起きるかわからない事件であることから、本市でも、児童・生徒に対して次のことを学校で再度確認するよう教育委員会としてお願いしています。

つきましては、御家庭・地域等でも登下校時の安全について再度確認していただき、お子様の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

1 教育委員会で強化していくこと

- (1) スクールガードリーダー（警察官OB）等による見守りを強化します。
- (2) 警察関係機関及び市役所関係部局との連携を強化します。
- (3) 新たな防犯体制を調査研究していきます。

2 学校で児童・生徒に再確認すること

- (1) できるだけ複数で登下校すること。
- (2) 決められた通学路を通り、寄り道せず帰宅すること。
- (3) もし不審者に出会ったら、大声や防犯ブザーで助けを求めること。
- (4) 知らない人の車に乗ったり、ついて行ったりしないこと。
- (5) 登下校中に不審なことがあったら、すぐに、先生や家族（大人の人）に連絡すること。

3 学校で徹底すること

- (1) お伝えした下校時刻を厳守します。やむを得ず時間変更をした場合は、メール等ですぐに伝えます。
- (2) 教育委員会や警察等の関係機関と連携し、不審者情報を速やかに把握して対応します。

4 保護者・地域の皆様をお願いしたいこと

- (1) お子様を犯罪から自分の身を守るように、各家庭で改めて話し合う機会を設けてください。
- (2) 通学路等で、街路灯がなく暗い箇所や危険な場所がある場合は、自治会の方や市役所に相談してください。また、家の玄関の明かりをつけておくなど、できるだけ暗がりをつくらぬように御協力ください。
- (3) あいさつが盛んな地域は、不審者事案が少なくなります。日ごろから親子で地域の方と積極的にあいさつを交わせるようお願いいたします。
- (4) 引き続き、地域の皆様にも登下校時の安全パトロール、あいさつ声かけ運動などに御協力いただきますようお願いいたします。